

法吉地区における自家用有償運送について

1 取り組みの概要・特徴

幹線道路から少し離れた高台団地である「法吉団地」「比津ヶ丘団地」「うぐいす台団地」「淞北台団地」において、グリーンスローモビリティを活用し、公共交通の補完的な役割を担う

2 運行主体

社会福祉法人みずうみ

3 運行開始

令和 2 年 4 月

4 運行の区域

法吉団地、比津ヶ丘団地、うぐいす台団地、淞北台団地

5 運送しようとする旅客の範囲

社会福祉法人みずうみ における会員登録者（登録となる予定のものを含む）であって、地域内の住民及びその親族、その他地域において日常生活に必要な要務を反復継続して行う必要がある者

6 運行形態

道路運送法第 7 9 条に基づく自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送）

（1）デマンド運行（法吉団地、比津ヶ丘団地、うぐいす台団地）

平日 9 時半～1 4 時

（2）買い物サポート運行（淞北台団地）

火曜日、木曜日 1 4 時～1 6 時

7 利用料金

（1）デマンド運行（法吉団地、比津ヶ丘団地、うぐいす台団地）

9 時半～1 2 時半 無料

1 2 時半～1 4 時 1 日 1 0 0 円（時間内複数回利用しても 1 0 0 円）

（2）買い物サポート運行（淞北台団地）

1 4 時 ～1 6 時 無料

8 受付時間

毎週月曜日～金曜日 9 時半～1 4 時